

批評と紹介

顔中其著

蘇東坡

大島立子

新中国成立以来、特に文化大革命時代は、宋代の人物の中では王安石がその果敢な改革政策故に最も評価されて来た。そして王安石の変法に反対した蘇軾は大土地所有者の代表者とされ、あるいは日和見主義者と称され、否定的に扱われ続けて来た。所謂『四人組』時代は特に厳しく扱われた。しかし文化大革命終焉後、王安石に対しては否定面をも見出した一方、蘇軾の評価も変わり、その政治思想・行動の再検討がはじまっている。⁽¹⁾

朱靖華氏は「論蘇軾政治思想的發展——兼駁羅思鼎的謬論——」(『歴史研究』一九七八—八)で、蘇軾も王安石と同様に政治改革を目ざしていた事実を指摘した。しかし最後まで封建的士大夫の立場を捨ず、その改革案が消極的なもので

批評と紹介 大島

あることは否めないとした。また、劉乃昌氏は「論蘇軾同情人民的詩篇——兼談古代文学作品的人民性問題——」(『北京師範大學學報』一九七九—三)で、蘇軾の文学作品中に労働人民を題材としたものが多いことに注目した。そこには前近代における知識階級としての限界があったことを認めるが、しかしその限界故に蘇軾の人民に対する同情を否定する態度には強く反駁している。同時に擯取階級出身者のものであるという理由でその文学をも排斥する誤りを述べ、たとえ擯取階級によるものでも人民に対する同情が生じたところから改革が起きるものであると論じた。これは文革時代の一面的な歴史の解釈に再考を促したものである。また、曾棗庄氏も「論蘇軾的政治革新主張」(『社会科学研究』一九八〇—二)で、王安石も蘇軾とともに革新主義者であったことには変わりがないと論じた。ただ王安石は現状を「不知法度」と判断し、その上に立って改革を行い、蘇軾は現状を「無治平之実」と把握し、それに基づいて改革案を考察した(仁宗時代)。この現状認識の相違が改革政策を変えたと指摘した。それ故、蘇軾を司馬光らの守旧頑固派と同一視すべきではないことを論じた。

⁽²⁾本書も以上の諸論文のように蘇軾を再検討した一書であり、文革後最初の専著である。始めに目次を掲げる。

第六十四卷 一七七

第一章 身世、家族和双親

第二章 青少年時代

第三章 蘇文擅天下

第四章 初入仕途

第五章 在變法激流中

第六章 杭州通判

第七章 東州壯歌

第八章 徐州使君

第九章 烏台詩案

第十章 黃州謫居

第十一章 蘇王會見

第十二章 翰林學士

第十三章 再莅杭州

第十四章 為權幸所疾

第十五章 晚年流放

第十六章 在海南島

第十七章 北歸与逝世

第十八章 結束語

結論として蘇軾像を

(1) 政治に関して温和な改良主義であったが、それがために

新法派と守旧派の党争の激しい中ではかえって政治的に破

綻せざるを得なかった。

(2) 普通中小地主の代表者である。

(3) 人民とよく接し、社会矛盾を觀察し、労働人民に同情的であつたが、地主階級・支配階級の立場を越えられなかった。

(4) 儒学的思想を基本とするが、道家の思想、仏教思想をも合わせ持ち、人生觀においても達觀・樂觀的な部分と、悲觀・虚無的な所とを、持っていた。

(5) 文学上は歐陽修を中心とする北宋の文学革新運動に加わり、その代表的後継者となり、中国文学史上不朽の功績を残した。

(6) 文学以外の絵画、医学、薬学など多くの学問に通じ、フランスのラブレールに匹敵し得る。

とまとめている。従来、日本で研究され、つくられている蘇軾像を大きく変えるものではないが、文化大革命時代の歴史的限界を無視した研究視点・方法の批判が基にある。

(二)

次に変法問題に関して蘇軾の政治思想、受けた迫害について著者はどのように解釈していたかを検討したい。

著者の王安石変法に関する評価は、「王安石変法同北宋封建社会各階級の利害關係——与谷霽光先生商榷——」(『吉林師大書報』一九七九—)に詳しく、それを参照されたい。

ここでは本書に著されている点から見る。第五章(四三

（五六頁）において、新法は宋朝の破綻した経済の立て直しを目的に制定され、その政策は大地主・大貴族（著者の言う大貴族の意義は明確ではない。大官僚のことであろうか）・大商人の利益をある程度制限したためにこれらの階級の政治代表者に強く反対され、政党が生じたこととある。さらに第十八章の結束語では、新法派も守旧派もともに宋王室の統治を前提にし、それを維持することを目的としており、二派の争いを統治階級の内部闘争であると解釈している。即ち新法党の革新性は強調せず、新法党の出現をその政治内部の構造から見ている。しかし新法の評価を検討する時には、やはり政策内容の検討を第一にするべきではなからうか。差役法を例にとると、生活を大きく左右する身役がなくなったこと、今まで免ぜられていた官戸等にも助役錢として加担されたことは徭役の概念を変えるものである。そこに生ずる社会的変動の検討なくして、宋代社会における新法の出現を解釈することは疑問である。

猛然と反対しはじめたのは、科挙の試験に詩賦及び明経諸科が廃止され、経義論第のみに改められてからであった。その後は積極的に新法攻撃を行なった。青苗法・均輸法については国家が商人と利を争うことの非を掲げている。この二点から類推するに、その思想の根底にあるのは儒教的統治思想であり、それに基いて反対していたのである。単に温和主義と解しては蘇軾の政治思想の立脚点が曖昧になり、ひいては新旧両党の闘争の思想的背景をも見失わせることになるまいか。

蘇軾は反新法のために積極的に発言したが、司馬光らのようにには新法政府と決裂しなかった。官僚として残り、その責務を果したのである。それでは後年、蘇軾のみが新法党から何故あれほどの弾圧を受けねばならなかったのであろうか。御史台の獄につながれ、黄州に流謫された事件（烏台詩案）が起きたのは、蘇軾が既に新法に対して柔軟な姿勢をとりはじめていた時であった。著者は新法派が蘇軾を槍玉にあげた理由として

- (1) 蘇軾が自己弁護をしなかった。
- (2) 中小地主出身で一定の政治的地位にあり、文学的名声もあつたが、政治的基盤がまだ弱かった。
- (3) 経済的力量もなかった。
- (4) 皇親・国威権家の支持がなかった。

ことをあげている。さらに、烏台詩案の主謀者は新法派の中でも少数派であり、この事件を機に名を挙げようとして、文学者として名高い蘇軾を厳しく追究したと指摘した。以上指摘されたことは、いずれも蘇軾が攻撃の相手として選ばれた理由としてかたててはいるが、しかし、特に蘇軾が挙げられた理由の説明としての説得力には欠けている。蘇軾でなければならなかった理由、蘇軾を攻撃することの効果の積極的な理由はなんであったか。例えば、横山伊勢雄氏は、蘇軾の文学的影響力の強さと、当時の詩文の伝播の速さとを指摘した⁽⁵⁾。彼の言動の及ぼす力は大きく、新法党がそれを恐れたと論じている。党派が発生しやすい状況になっていた社会の検討を必要としよう。

著者は新法党と旧法党の争いを、先述した如く常に統治階級内部の政治闘争の面から見ている。即ち王安石が改革した政策も窮極的には地主階級の利益をもたらし、大地主・大貴族の政治・経済的利益を維持したものであった(一二六頁)と結論づけ、烏台詩案の起きた原因も、「統治階級の複雑性」という言葉で説明する。これらのことを史料に則さず、またこの闘争の歴史的位づけを明確にしていけない。

王安石の変法に強く反対した蘇軾は、長い外任生活の間に、親しく農民の生活に接し、新法の政策の利点を見出し、旧法党が復活した際に、新法の政策をその新法なる故に撤廃しよ

うとする司馬光に異議を申し出た。蘇軾の新法の政策に対する認識の変化を、著者は、蘇軾が中小地主出身であったがために比較的正しく現実を見ることができた(一二四頁)とする。また、中小地主出身であったがために、大地主出身の官僚と利害を異にしていた(一四四頁)とする。その出身階層が思想を規定することは否定しないが、それでは何故、新法発令の初期においてそれに反対したかの疑問が生じる。

本書について二、三の疑問を述べた。概して、史料の裏づけがなく記述されていることが、抽象的・教条的な解釈と感ぜさせる。しかし、全面的に否定され、研究されることもなかった蘇軾に再び着目し、再検討を促したことの意義は大きい。

註

- (1) 柳田節子「最近の中国における王安石評価をめぐって」『学習院史学』第十九号、一九八二年。
- (2) ほかに文革以来本書発行までの蘇軾関係論文として次のようなものがある。宗典「蘇軾卜居宜興考」『中華文史論叢』一九七九(一)。匡扶「蘇軾の政治思想和他对待人民的态度」『甘肃師大学報』。哲学社会科学一九七九(四)。張志烈「宋代散文的傑出代表蘇軾」『讀書』一九七九(一五)。汪家熔「蘇東坡的『八面受敵』」『讀書』一九七

九一三。

(3) 竺沙雅章『蘇東坡』(中国人物叢書、一九六七年)。

(4) 註(一)参照。

(5) 横山伊勢雄「蘇軾の政治批判の詩について」(『漢文学会会報』三二号、一九七二年)。

(黒龍江人民出版社、一九八一年刊、B6判、一九〇頁)

遼寧大学中国近代史教研室編

中国近代史論文資料索引

一九四九～一九七九

山根 幸 夫

去る九月九日、日中関係史研究会のメンバーに加わって、瀋陽の遼寧大学を訪問した際、旧知の関捷氏より『中国近代史論文資料索引』を恵与された。本書は復旦大学歴史系資料室が編集した『中国近代史論著目録一九四九～一九七九』と類似したもので、やはり一九四九年より七九年に至る論文目録である。

巻頭の説明によれば、本書は関捷、孫克復両氏によって編輯されたもので、一九四九～六六年の部分は関捷氏によって選目され、一九六七～七五年は孫克復・関捷両氏によって、

収集・整理された。次いで一九七六、七七年は浦素・張立真・関捷の諸氏が収集・整理、七八、七九年は主として李革非・関捷両氏が収集した。その他、金淑芝・張立真・倪英才・董守義・李俊山・徐徹・郭鉄樞・趙梅庄・張国権・李莎および馬東玉の諸氏も、収集と整理に参加した由である。但し、本書の編輯に一貫して尽力したのは関捷氏であったと思われる。

さて本書は「教学と科学研究・資料査閲の便宜のために編印された」ものである。本書に収集されているのは、一九四九年から一九七九年二月までに中国内で出版された主要な雑誌上に発表された中国近代史に関係のある論文・資料の題目である。なお巻末には「解放前の論文資料索引」が付録され、ほぼ一九〇〇年から四八年までの論文・資料をも収めているが、これは必ずしも網羅的ではなく、部分的なもののようにである。

本目録は「総類」と「分類」の两部分から成っている。総類は論文の性質を按じて分類・排列したもので、中国近代史に関わりのある經典・著作および其の紹介、歴史科学と毛沢東思想、わが国歴史科学の現状と兩種思想の闘争、歴史科学の厚今薄古問題、歴史人物の評価、中国近代史の研究と教学、中国近代史諸問題の討論、外交・政治、社会経済、西藏・台湾・南海諸島および其の他の地方、民族、華僑、中外友好関